

最新の労働法改正への対応と 労使トラブル防止のための実務

～問題社員の実務対応・会社と従業員を守るための方法～

働き方改革関連の法改正が進み、令和7年度も労働法関係の改正事項があります。このような労使関係の変化する中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要があります。そこで本講座では、労働法改正のポイントと対応方法を学んでいただき、またそれに付随し増加傾向にある労使トラブル防止のための実務をわかりやすく解説いたします。ご参加をお待ちしております。

講座内容

- ▶ 働き方改革の流れと労働法改正をおさらい
- ▶ 令和7年度の労働法改正と注意点
 - ・ 育児・介護休業法と企業が打つべき施策
- ▶ 労使トラブルを防止するための実務対応方法
 - ・ 問題社員を見抜くための採用面接のコツ
 - ・ 問題社員に対する指導法
 - ・ 懲戒処分の仕方と就業規則の記載方法
 - ・ 退職させたい社員が出てしまった場合の対処法
 - ・ 指導書の出し方、実例等
 - ※問題社員・無断欠勤を繰り返し行っている社員、ハラスメントを行っている社員、業務命令に従わない社員等

2025. **6.26** (木)
13:30-15:30



講師 中山 伸雄 氏

社会保険労務士法人 Nice-One
代表・社会保険労務士

大学卒業後、新聞配達のみ込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職、その後労務管理システム会社の営業職を経験の後、社会保険労務士として独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、全国でもトップクラスの成長率を達成する。年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務や企業研修をこなしている。

場 所：柏崎商工会議所 5F 大研修室
定 員：50名（先着順）
対象者：中小・小規模事業者
日 時：2025年6月26日 13:30～15:30
受講料：無料（会員・非会員問わず）
主 催：柏崎商工会議所

お問い合わせ：柏崎商工会議所 亀尾・徳永 ☎ 0257-22-3161 ✉ soudan@kashiwazakicci.or.jp

<お申し込み方法> 下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAX もしくはメール にてお申込みください

6/26 『最新の労働法改正への対応と労使トラブル防止セミナー』 受講申込書

FAX : 0257-22-3570

(申込日： 年 月 日)

事業所名			
TEL		FAX	
受講者名			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。